

篠監公表第 2 号
平成26年 3月26日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 林 茂

平成25年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査（株式会社アクト篠山）を実施したので、同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

平成25年度
財政援助団体等監査報告書

株式会社 アクト篠山

平成26年3月

篠山市監査委員

平成25年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の種別

財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者監査（地方自治法第199条第7項）

第2 監査の対象

(1) 対象団体・部局

- ・株式会社 アクト篠山（以下、「対象会社」という。）
- ・農都創造部商工観光課（対象会社に対する出資並びに公の施設（大正ロマン館、王地山公園 ささやま荘）の指定管理者委託事務の市所管部局（以下、「商工観光課」という。）
- ・まちづくり部地域整備課（対象会社に対する公の施設（市営駐車場）の指定管理者委託事務の市所管部局（以下、「地域整備課」という。）

(2) 対象事務

- ・対象会社における平成24年度出納その他の事務の執行（出資金、公の施設管理に係る出納その他の事務を含む。）
- ・商工観光課並びに地域整備課における平成24年度公の施設管理に係る事務の執行。

(3) 出資及び公の施設の指定管理の内容

- ① 出資金 3,000,000円（資本金の33.3%相当額）
- ② 指定管理料 19,962,841円

施設名	指定管理料（円）	所管課
大正ロマン館	0	商工観光課
王地山公園 ささやま荘	0	商工観光課
市営駐車場	19,962,841	地域整備課

第3 監査の期間

平成25年11月22日から平成26年3月18日まで

第4 監査の方法及び着眼点

対象会社に対し、平成22年度から平成24年度の財務等に関する書類提出を求めるとともに、商工観光課並びに地域整備課に対し上記事務に関する書類の提出を求めて実施した。

対象会社にあつては、平成24年度の出資団体の出納その他の事務でその執行が適切かつ効率的に行われているか、その出資に係る目的に沿って適切に運営されているか、また、公の施設管理に係る収支等の経理事務全般が関係法令等の諸規定に準拠し適正に処理されているかについて、一方、商工観光課並びに地域整備課にあつては、対象会社の事業に対する指導監督、公の施設管理に係る事務の執行について調査を行うとともに、関係職員等から事情聴取し、監査を実施した。

(1) 対象会社関係

- ① 設立目的に沿った事業運営が適切かつ効率的、経済的に行なわれているか。
- ② 出納に係る処理が会計基準等の諸規定に基づき適正に処理されているか。
- ③ 事業成績及び財政状態が決算諸表などに適正に反映されているか。
- ④ 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- ⑤ 経営成績及び財政状態は良好か。
- ⑥ 公の施設の管理に関する協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(2) 商工観光課並びに地域整備課関係

- ① 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- ② 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- ③ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- ④ 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ⑤ 公の施設の管理に関する協定等の締結は、適正に行われているかなど。

第5 監査の結果

対象会社の出資に係る出納その他の事務の執行及び商工観光課の出資に係る事務及び商工観光課並びに地域整備課の公の施設の指定管理者委託に係る事務については、法令、定款、規則等に準拠し、おおむね適正に処理されているものと認められた。このうち、商工観光課提出書類の一部で改めるべきものについては口頭により指導した。

監査結果の内容は次のとおりである。

なお、監査結果に基づき、又は監査結果を参考として措置を講じられたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

株式会社 アクト篠山

1 株式会社 アクト篠山の概要

(1) 設立及び目的

- ① 名 称 株式会社 アクト篠山
- ② 設立年月日 平成7年6月20日
(平成22年3月25日有限会社クリエイトささやまを商号変更し、移行したことにより設立)
- ③ 目 的 中心市街地の観光事業を行いながら丹波篠山のまちづくりを担うことを目的としている。

(2) 沿革

- ① 平成7年6月 篠山市、篠山観光協会の出資により「有限会社大正ロマン館」設立。
資本金3,000,000円(篠山市1,500,000円)
- ② 平成9年9月 「有限会社クリエイトささやま」と名称変更。篠山商業振興協同組合、篠山市商工会の出資者を追加したことにより資本金6,000,000円。
- ③ 平成12年1月 篠山市が3,000,000円増資し資本金総額を9,000,000円
- ④ 平成22年3月 社名を株式会社アクト篠山に変更。資本金9,000,000円
(篠山市は1,500,000円減資し出資金3,000,000円)

(3) 事務所所在地

篠山市北新町97番地(大正ロマン館内)

(4) 資 本

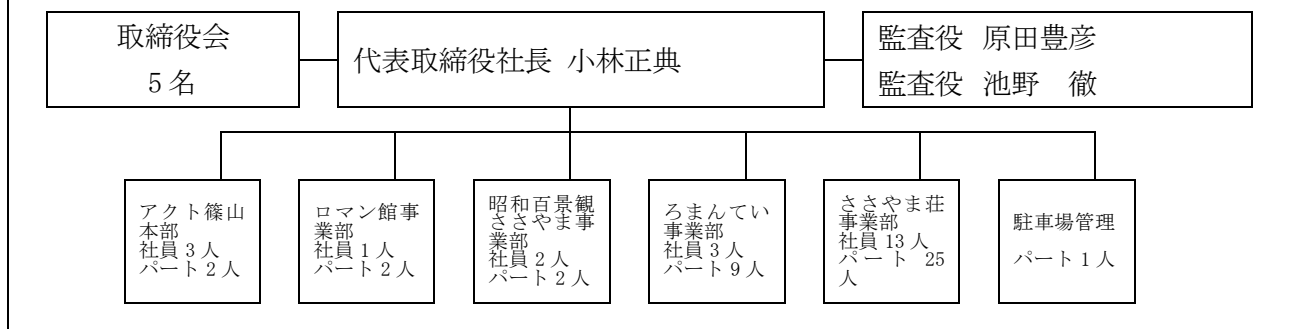
- ① 資本金 9,000,000円(うち篠山市33.3%出資)
- ② 出資者内訳
 - ・篠山市 3,000,000円
 - ・篠山市商工会 1,500,000円
 - ・丹波篠山観光協会 1,500,000円
 - ・株式会社アクト篠山 3,000,000円

(5) 役員及び職員(平成25年6月27日現在・従業員数は3月31日現在)

- ① 代表取締役社長 1名 小林正典
- ② 取締役専務 1名 圓増亮介
- ③ 取締役 3名 高田啓司、畑 一弥、芦田 茂
- ④ 監査役 2名 原田豊彦、池野 徹
- ⑤ 従業員 63名(社員22名、パート41名)アクト篠山本部5名、ロマン館事業部3名、昭和百景館ささやま事業部4名、ろまんてい事業部12名、ささやま荘事業部38名、駐車場管理1名

(株式会社アクト篠山 組織図)

平成 25 年 6 月 27 日現在 (従業員数は 3 月 31 日現在)



(6) 本市と対象会社との関係

① 出資について

対象会社の資本金は9,000千円であり、本市は、3,000千円（出資率33.3%）を出資している。また、本市以外の出資者は、篠山市商工会が1,500千円、丹波篠山観光協会が1,500千円、対象会社が3,000千円である。

② 公の施設の指定管理者委託について

対象会社を平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間、大正ロマン館、王地山公園ささやま荘及び市営駐車場の指定管理者として指定しており、篠山市営駐車場の指定管理料として、平成24年度は19,962,841円を支出している。

なお、大正ロマン館、王地山公園ささやま荘は利用料金制を採用し利用料金収入で管理運営が行われているため指定管理料の支出はない。

2 対象会社の事業目的

(1) 事業の目的

対象会社の事業の目的は対象会社定款第2条に規定されており、その内容は次のとおりである。

- ① 商業の振興を図るための団体、企業の指導及び情報の提供に関する業務
- ② 市街地開発に関する企画、調査、設計及びコンサルタントに関する業務
- ③ 環境の保全、省資源に関する企画、調査、並びにその事業の運営及び実施に関する業務
- ④ 商店街、商店の販売促進事業に関する企画、運営及び受託に関する業務
- ⑤ 土地、建物の有効利用に関する企画、調査、設計及びコンサルタントに関する業務
- ⑥ 地場産品の開発、加工、宣伝広告のための企画、運営及び受託に関する業務
- ⑦ 観光土産品、民芸品、食料品、酒類、清涼飲料水、タバコ、日用雑貨の販売に関する業務
- ⑧ 情報通信機器を利用した情報処理、並びに情報提供に関する業務
- ⑨ 労働者派遣に関する業務
- ⑩ 出版に関する業務
- ⑪ 損害保険及び自動車損害賠償保険法に基づく保険の代理に関する業務
- ⑫ 大正ロマン館の運営管理に関する事業
- ⑬ 陶磁器の製造販売

- ⑭ 飲食店業
- ⑮ 音楽、美術、スポーツ、その他の文化事業の企画、立案実施
- ⑯ 各種イベント、キャンペーン等販売促進に関する行事の主催業務
- ⑰ 旅行代理店業
- ⑱ プレイガイド業
- ⑲ 不動産の所有、賃貸、売買、仲介、斡旋、管理及び利用
- ⑳ 公園、緑地及び庭園の運営、管理及び受託に関する業務
- ㉑ 駐車場、コミュニティ施設等の商業基盤施設の企画、建設、運営及び受託に関する業務
- ㉒ 共同店舗、集合店舗等商業施設の企画、建設及び受託に関する業務
- ㉓ バスの運行に関する業務
- ㉔ 野菜・果実の販売並びに加工業
- ㉕ ホテル、旅館及び料理業その他風俗営業の経営
- ㉖ 公衆浴場及び遊技場の経営
- ㉗ 弁当、仕出し料理の製造、販売
- ㉘ 出張パーティの企画、運営及び料理請負
- ㉙ 前各号に付帯並びに関連する一切の事業

3 決算の状況

対象会社の決算は、中小企業の会計に関する基本要領により作成されており、経営成績及び財政状態は次のとおりである。なお、対象会社の会計年度は4月1日から翌年3月31日までである。

(1) 経営成績

企業の一会計期間内の経営成績を表す計算書類である損益計算書から、過去2ヶ年の経営成績と比較すると次のとおりである。

比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成 24 年度 (第 18 期) H24. 4. 1～H25. 3. 31			平成 23 年度 (第 17 期) H23. 4. 1～H24. 3. 31		平成 22 年度 (第 16 期) H22. 4. 1～H23. 3. 31
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額
売上高	514,727,288	8,791,471	1.7	505,935,817	1.6	498,163,724
売上高 1	224,364,156	20,690,092	10.2	203,674,064	3.3	197,173,414
売上高 2	264,770,189	△ 7,704,263	△2.8	272,474,452	△0.3	273,281,710
駐車場使用料収入	2,642,008	△ 61,089	△2.3	2,703,097	2.4	2,639,143
受託手数料	22,950,935	△ 4,133,269	△15.3	27,084,204	8.0	25,069,457
売上原価	201,788,292	10,644,704	5.6	191,143,588	0.8	189,580,001
期首たな卸高	9,206,496	310,695	3.5	8,895,801	18.7	7,492,728
仕入高 1	130,421,285	11,729,400	9.9	118,691,885	0.7	117,890,184
仕入高 2	70,938,280	△1,824,118	△2.5	72,762,398	△0.5	73,092,890
期末たな卸高	8,777,769	△ 428,727	△ 4.7	9,206,496	3.5	8,895,801

売上総利益	312,938,996	△ 1,853,233	△ 0.6	314,792,229	2.0	308,583,723
販売費及び一般管理費	312,127,983	△2,557,139	△ 0.8	314,685,122	1.2	310,803,797
営業利益 (△損失)	811,013	703,906	657.2	107,107	△104.8	△2,220,074
営業外収益	617,714	78,625	14.6	539,089	△60.1	1,351,867
受取利息割引料	24,593	△19,462	△44.2	44,055	皆増	
受取配当金	4,800	0	0.0	4,800	△76.5	20,421
雑収入	588,321	98,087	20.0	490,234	△60.0	1,224,321
営業外費用	343,531	△1,763	△ 0.5	345,294	△18.2	421,921
支払利息割引料	203,280	△70,229	△25.7	273,509	△17.5	331,573
雑損失	140,251	74,842	114.4	65,409	△27.6	90,348
貸倒償却		△ 6,376	皆減	6,376	皆増	
経常利益 (△損失)	1,085,196	784,294	260.6	300,902	△123.3	△1,290,128
特別利益	0	0	—	0	—	0
特別損失	519,911	519,890	2,475,666.7	21	皆増	0
固定資産廃棄損	519,911	519,890	2,475,666.7	21	皆増	0
税引前当期純利益 (△損失)	565,285	264,404	87.9	300,881	△123.3	△1,290,128
法人税、住民税及び事業税	265,400	123,400	86.9	142,000	0.0	142,000
当期純利益 (△損失)	299,885	141,004	88.7	158,881	△111.1	△1,432,128

平成 24 年度売上高 514,727,288 円に対し、売上原価 201,788,292 円と販売費及び一般管理費 312,127,983 円を差引した営業利益は 811,013 円となっており、前年度営業利益と比較すると 703,906 円黒字額が増加している。営業利益の増加は、売上原価が 10,644,704 円の増加に対し、売上高が 8,791,471 円増加したことならびに販売費及び一般管理費が 2,557,139 円減少したことが要因である。なお、営業利益に営業外収益 617,714 円、営業外費用 343,531 円及び特別損失 519,911 円を加減した税引前当期純利益は 565,285 円であり、法人税、住民税及び事業税を差引した当期純利益は 299,885 円となり、前年度と比較すると 141,004 円増加している。

(2) 財政状態

企業の決算日時点の財政状態を表す計算書類である貸借対照表から、過去 2 ヶ年の財政状態と比較すると次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成 24 年度 (第 18 期) H25. 3. 31			平成 23 年度 (第 17 期) H24. 3. 31		平成 22 年度 (第 16 期) H23. 3. 31
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額
流動資産	97,138,404	5,558,123	6.1	91,580,281	15.0	79,607,155
現金及び預金	77,242,101	5,815,234	8.1	71,426,867	18.2	60,446,119
売掛金	4,489,993	△ 89,593	△ 2.0	4,579,586	32.5	3,455,385
たな卸資産	10,528,085	424,362	4.2	10,103,723	△ 4.5	10,580,240

前払費用	1,133,125	△ 87,110	△ 7.1	1,220,235	△ 8.5	1,333,241
未収入金	1,944,900	30,450	1.6	1,914,450	△19.3	2,372,612
仮払金	1,800,200	△535,220	△22.9	2,335,420	920.4	228,876
短期貸付金		0	-		皆減	596,832
未収還付法人税等		0	-		皆減	512,800
立替金		0	-		皆減	81,050
固定資産	39,339,032	△4,868,157	△ 11.0	44,207,189	△14.9	51,969,763
有形固定資産	38,074,032	△4,479,623	△ 10.5	42,553,655	△13.4	49,150,629
建物	30,262,324	△3,205,768	△ 9.6	33,468,092	△ 7.5	36,193,169
構築物	1,388,743	△169,890	△ 10.9	1,558,633	△10.9	1,749,307
建物付属設備	637,507	△159,164	△ 20.0	796,671	△20.9	1,006,789
車両・運搬具	476,160	△198,620	△ 29.4	674,780	△31.9	990,542
工具・器具・備品	3,696,855	△241,289	△ 6.1	3,938,144	△38.7	6,428,751
造作	1,612,443	△504,892	△ 23.8	2,117,335	△23.9	2,782,071
無形固定資産	30,000	△388,534	△ 92.8	418,534	△73.6	1,584,134
電話加入権	30,000	0	0.0	30,000	0.0	30,000
ソフトウェア		△388,534	皆減	388,534	△75.0	1,554,134
投資その他の資産	1,235,000	0	0.0	1,235,000	0.0	1,235,000
出資金	610,000	0	0.0	610,000	0.0	610,000
敷金	625,000	0	0.0	625,000	0.0	625,000
資産合計	136,477,436	689,966	0.5	135,787,470	3.2	131,576,918
流動負債	59,712,624	9,090,081	18.0	50,622,543	31.9	38,370,872
買掛金	15,175,872	1,302,382	9.4	13,873,490	11.1	12,485,041
未払費用	35,940,405	8,376,919	30.4	27,563,486	21.1	22,756,959
未払法人税等	265,400	123,400	86.9	142,000	100.0	71,000
前受金	245,000	△30,500	△ 11.1	275,500	13.6	242,500
預り金	2,540,649	450,364	21.5	2,090,285	570.2	311,912
仮受金	20,103	△10,983	△ 35.3	31,086	皆増	
未払消費税	2,098,200	△1,442,900	△ 40.7	3,541,100	430.8	667,100
市営駐車場預り金	3,426,995	383,399	12.6	3,043,596	75.1	1,738,640
商品券		△62,000	皆減	62,000	△36.6	97,720
固定負債	11,600,000	△8,400,000	△ 42.0	20,000,000	△28.3	27,900,000
長期借入金	11,600,000	△8,400,000	△ 42.0	20,000,000	△28.3	27,900,000
負債合計	71,312,624	690,081	1.0	70,622,543	6.6	66,270,872
株主資本	65,164,812	△ 115	0.0	65,164,927	△ 0.2	65,306,046
資本金	9,000,000	0	0.0	9,000,000	0.0	9,000,000
利益剰余金	60,364,812	△ 115	0.0	60,364,927	△ 0.2	60,506,046
利益準備金	2,350,000	0	0.0	2,350,000	0.0	2,350,000

	その他利益剰余金	58,014,812	△ 115	0.0	58,014,927	△ 0.2	58,156,046
	自己株式	△4,200,000	0	0.0	△4,200,000	0.0	△4,200,000
	純資産合計	65,164,812	△ 115	0.0	65,164,927	△ 0.2	65,306,046
	負債・純資産合計	136,477,436	689,966	0.5	135,787,470	3.2	131,576,918

平成 24 年度決算における資産の合計は 136,477,436 円で、前年度に比べ 689,966 円（0.5%）の増加となっている。資産の内訳は、流動資産（現金預金、たな卸資産等）97,138,404 円と固定資産（建物、工具・器具・備品等）39,339,032 円である。流動資産は前年度に比べ 5,558,123 円（6.1%）の増加、固定資産は前年度に比べ 4,868,157 円（11.0%）の減少となっている。

負債の合計は 71,312,624 円で前年度に比べ 690,081 円（1.0%）の増加となっている。負債の内訳は、流動負債（買掛金、未払費用等）59,712,624 円と固定負債（長期借入金）11,600,000 円である。固定負債は減少しているものの、未払費用が増加したため、前年度に比べ 690,081 円の増加となっている。

純資産の合計は 65,164,812 円で前年度に比べ 115 円（0.0%）の減少となっている。利益剰余金は平成 23 年度末の 60,364,927 円から当期純利益 115 円を減算した 60,364,812 円となり、結果株主資本は 65,164,812 円である。

(3) 経営分析

項 目	算 式	H24	H23	平均値	備 考
自己資本比率	自己資本÷総資産×100	47.7	48.0	16.9	企業の財務体質が安定しているかを表す指標であり、比率が高いほど、財務の安全度が高いと判断できる。
流動比率	流動資産÷流動負債×100	162.7	180.9	124.6	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもの。200%以上が理想である。
売上高総利益率	売上総利益÷売上高×100	60.8	62.2	61.2	販売している商品の利益率（マージン率）が高いかどうかを示す比率

※ 経営分析の平均値は、平成 23 年度中小企業実態基本調査（宿泊業・飲食サービス業欄）による。（中小企業庁資料）

経営分析から判断される点としては、自己資本比率については 47.7%と平均値を大きく上回っており財務の安全性が高い状況にあると考えられる。流動比率については 162.7%と平均値に比べ上回っており短期的な支払い能力については問題がない状況にあると考えられる。売上高総利益率については、60.8%と平均値にくらべやや低いものとなっている。これは、対象会社については宿泊業・飲食サービス業だけでなく駐車場管理や特産品の販売など多業種にわたっているためと考えられる。

4 出資金、指定管理等の状況

(1) 出資金

この出資金は、中心市街地の観光事業を行いながら丹波篠山のまちづくりを担うことを目的として出資されたものであり、平成7年6月、本市（当時は篠山町）と丹波篠山観光協会（当時は篠山観光協会）が各1,500,000円を出資した第3セクター方式の有限会社を設立された。現在の出資状況は本市3,000,000円、篠山市商工会1,500,000円、丹波篠山観光協会1,500,000円、対象会社3,000,000円である。本市の出資金については出資引受書が会計課で保管されており、あわせて、歳入歳出決算書の出資による権利の中で表示されている。また、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき議会へ対象会社の経営状況を説明する書類が提出されており、そのことは平成25年第90回篠山市議会定例会において報告されている。

出資額の推移

単位:円

	平成21年度	平成12年度	平成9年度	平成7年度	備 考
本市出資額	△1,500,000	3,000,000	0	1,500,000	平成7、9年度は旧篠山町の出資
本市外出資額	1,500,000	0	3,000,000	1,500,000	
本市出資額累計	3,000,000	4,500,000	1,500,000	1,500,000	
本市外出資額累計	6,000,000	4,500,000	4,500,000	1,500,000	
対象会社資本金	9,000,000	9,000,000	6,000,000	3,000,000	

(2) 公の施設の指定管理者受託

① 大正ロマン館は、平成23年度から平成27年度まで対象会社が指定管理者として施設管理を行うこととなっており、篠山市大正ロマン館の管理に関する基本協定書並びに年度協定書により、利用料金制を採用しその料金収入で管理運営を行っている。この施設は篠山町役場北庁舎だったものを平成5年に大正ロマン館として改修がおこなわれた施設であり、食事処ろまんてい（地元産の「山の芋」「黒豆」などの野の幸、山の幸を材料としたミニ会席など）、物産品販売、交流サロン、朝市コーナー等を有している。

なお、年度協定書第3条第2項の規定に基づき大正ロマン館の売上のうち飲食、土産物販売の売上の1,000分の35を市へ納入している。

(ア) 大正ロマン館来客人数

(単位:人)

項 目	平成24年度	平成23年度	平成22年度
物販	61,998	55,666	55,904
レストランろまんてい	96,753	84,168	81,042

(イ) 大正ロマン館納付金推移

	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)
市への納付金	H25. 1. 18	2, 018, 659	H23. 12. 9	1, 965, 507	H23. 3. 1	2, 093, 297
	H25. 5. 27	2, 738, 543	H24. 5. 16	2, 690, 253	H23. 5. 31	2, 477, 883
計		4, 757, 202		4, 655, 760		4, 571, 180

② 王地山公園ささやま荘は、平成 23 年度から平成 27 年度まで対象会社が指定管理者として施設管理を行うこととなっており、篠山市王地山公園ささやま荘の管理に関する基本協定書並びに年度協定書により、利用料金制を採用しその料金収入で管理運営を行っている。この施設は篠山町の国民宿舎ささやま荘を平成 14 年 4 月 1 日にリニューアルオープンされた施設であり、宿泊（シングルルーム 7 室、ツインルーム 10 室、和室 6 室、和洋室 1 室）、宴会（2 階お食事処花里、3 階大宴会場）、レストラン（花車）、浴場（天然温泉まけきらいの湯）、物販品販売等を有している。

なお、年度協定書第 3 条第 1 項の規定に基づきささやま荘の売上のうち飲食、宿泊、風呂の売上の 1, 000 分の 50 を市へ納入している。

(ア) 王地山公園ささやま荘来客人数

(単位：人)

項 目	平成24年度	平成23年度	平成22年度
レストラン (1F)	39, 895	39, 827	41, 034
レストラン (2F)	16, 203	18, 095	17, 974
宿泊	9, 123	9, 524	9, 325
売店	11, 806	12, 511	13, 000
風呂 (大人、子供)	24, 623	21, 437	19, 831
風呂物販	1, 709	1, 586	1, 474
マッサージ	736	733	971
来客人数計	104, 095	103, 713	103, 609

(イ) 王地山公園ささやま荘納付金推移

	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)
市への納付金	H25. 1. 18	5, 087, 635	H23. 12. 9	5, 384, 200	H23. 1. 31	5, 322, 239
	H25. 5. 27	6, 825, 445	H24. 5. 16	6, 874, 301	H23. 5. 31	6, 809, 230
計		11, 913, 080		12, 258, 501		12, 131, 469

- ③ 市営駐車場は、平成 23 年度から平成 27 年度まで対象会社が指定管理者として施設管理を行うこととなっており、篠山市営駐車場に関する基本協定書並びに年度協定書に基づき、市営駐車場 10 箇所の管理運営をおこなっており、平成 24 年度は 19,962,841 円の指定管理料が年間 4 回に分けて支払われている。

(ア) 駐車場別一時駐車台数 (単位：台)

項目	平成24年度	平成23年度	平成22年度	備考
三の丸西駐車場	41,363	40,114	37,225	大型車含む
大手前南駐車場	38,902	36,374	32,662	
裁判所北駐車場	24,365	25,047	25,785	
立町駐車場	966	1,009	956	
河原町駐車場	1,687	1,740	1,459	
歴史美術館前駐車場	17,940	18,242	17,086	
交響ホール西駐車場	42,060	41,418	41,478	
大手前北駐車場	76,528	77,072	72,018	
市役所庁舎前駐車場	167,620	170,308	172,745	
西町駐車場	787	984	813	H22 は委託管理

※対象会社提出資料より

(イ) 年度別駐車料収入比較 (単位：円)

年度	一時駐車場使用料	定期利用収入	サービス券収入	合計
平成 22 年度	21,084,746	6,805,000	714,200	28,603,946
平成 23 年度	21,921,480	6,301,000	712,000	28,934,480
平成 24 年度	22,457,007	6,200,000	766,800	29,423,807

※駐車料収入には篠山市対応分（還付、直接収納分）は含まれない。

(3) 公の施設の指定管理者委託事務

① 大正ロマン館

大正ロマン館の指定管理事務については、商工観光課がおこなっており篠山市大正ロマン館の管理に関する基本協定書に基づき売上のうち飲食、土産物販売の売上の 1,000 分の 35 を市に納付することとなっており市からの指定管理料の支払いはしていない。

(ア) 指定管理事務の状況

年月日	内容	備考
平成22年12月22日	議会の議決	平成22年第75回篠山市議会定例会
	指定の告示	

平成23年 4月 1日	篠山市大正ロマン館の管理に関する基本協定書の締結	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)
平成23年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(納付額の決定)	
平成24年3月31日	事業報告書(平成23年度)	指定管理者の手続きに関する条例の規定に基づく
平成24年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(納付額の決定)	
平成25年3月31日	事業報告書(平成24年度)	指定管理者の手続きに関する条例の規定に基づく
平成25年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(納付額の決定)	

② 王地山公園ささやま荘

王地山公園ささやま荘の指定管理事務は、商工観光課がおこなっており篠山市王地山公園ささやま荘の管理に関する基本協定書に基づき売上のうち飲食、宿泊、風呂の売上の1,000分の50を市に納付することとなっており市からの指定管理料の支払いはしていない。

(ア) 指定管理事務の状況

年 月 日	内 容	備 考
平成22年12月22日	議会の議決	平成22年第75回篠山市議会定例会
	指定の告示	
平成23年 4月 1日	篠山市王地山公園ささやま荘の指定管理に関する協定書の締結	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)
平成23年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(納付額の決定)	
平成24年3月31日	事業報告書(平成23年度)	指定管理者の手続きに関する条例の規定に基づく
平成24年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(納付額の決定)	
平成25年3月31日	事業報告書(平成24年度)	指定管理者の手続きに関する条例の規定に基づく
平成25年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(納付額の決定)	

③ 市営駐車場管理

市営駐車場の指定管理事務については、地域整備課(平成23年度以前は総務部管財契約課)がおこなっており篠山市営駐車場の管理に関する年度協定書の第3条に基づき指定管理料が支出されている。

(ア) 指定管理事務の状況

年 月 日	内 容	備 考
平成22年12月22日	議会の議決	平成22年第75回篠山市議会定例会
	指定の告示	
平成23年 3月30日	篠山市営駐車場に関する基本協定書の締結	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)
平成23年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(指定管理料の決定)	市営駐車場管理
平成24年 4月 1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(指定管理料の決定)	
平成24年 5月31日	市営駐車場管理業務報告書(平成23年度 実績報告)	指定管理に関する協定書に基づく
平成25年 4月1日	基本協定に基づく年度協定書の締結(指定管理料の決定)	
平成25年 5月31日	市営駐車場管理業務報告書(平成24年度 実績報告)	指定管理に関する協定書に基づく

(イ) 市営駐車場指定管理料の推移

(単位:円)

	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)
指定管理料	H24. 4. 30	0	H23. 5. 20	6, 042, 000	H22. 6. 10	5, 404, 250
	H24. 7. 31	9, 980, 000	H23. 7. 29	6, 042, 000	H22. 8. 20	5, 404, 250
	H24. 10. 31	4, 990, 000	H23. 10. 31	6, 042, 000	H22. 11. 10	5, 404, 250
	H25. 1. 31	4, 992, 841	H24. 1. 31	6, 042, 000	H23. 1. 31	5, 404, 250
合 計		19, 962, 841		24, 168, 000		21, 617, 000

5 監査意見

(1) 対象会社

- ① 対象会社にあっては厳しい経済状況のなか毎年度事業計画ならびに事業部ごとの販売目標を設定し、その目標達成のための努力や工夫に取り組まれているが、販売目標とその実績については、達成状況の分析や改善策の検討により引き続き設立目的に沿った事業運営に努められたい。
- ② 就業規則において、平成22年3月25日に商号変更する以前の有限会社クリエイトささやまとなっている箇所が見受けられたことからすみやかに対象会社にあったものに変更されたい。
- ③ 金融機関への現金の輸送中の盗難に備えるための保険に未加入の状況が見受けられたことからより万全な管理体制とするため、保険加入について検討されたい。

(2) 商工観光課

納付金について

- ① 大正ロマン館並びにささやま荘については、基本協定書並びに年度協定書第3条第1項及び第2項により市に納付することとなっている。しかしながら、納付時期については記載がないことで、納付時期が出納整理期間の最終日となった年度もあったことから、納入期限を設けるよう検討されたい。
- ② 納付金の算定については、売上に比例して納付金が増加する仕組みとなっている。対象会社の自主的な経営努力により生み出された売上に比例して増えていく納付金については、対象会社のインセンティブを奪うことにもなりかねないため、指定管理施設が協定等にもとづき適切に管理されるならば、納付金に一定の上限を設けるなど算定方法について管理施設ごとに検討する必要があると考える。

(3) 地域整備課

- ① 平成24年度において市営駐車場の管理に関する年度協定書では、4,5,6月分の指定管理料は4月末に、7,8,9月分は7月末に支払うこととなっているが、実際には4月末には支払われず7月末に4月末分と7月末分が合わせて支出されている。支払の遅延は相手方に経済的な負担をあたえることになるため、協定書に基づき支払日に支払うこと。